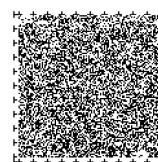


概要版

令和7年度～令和11年度（2025年度～2029年度）



埼玉県 三郷市



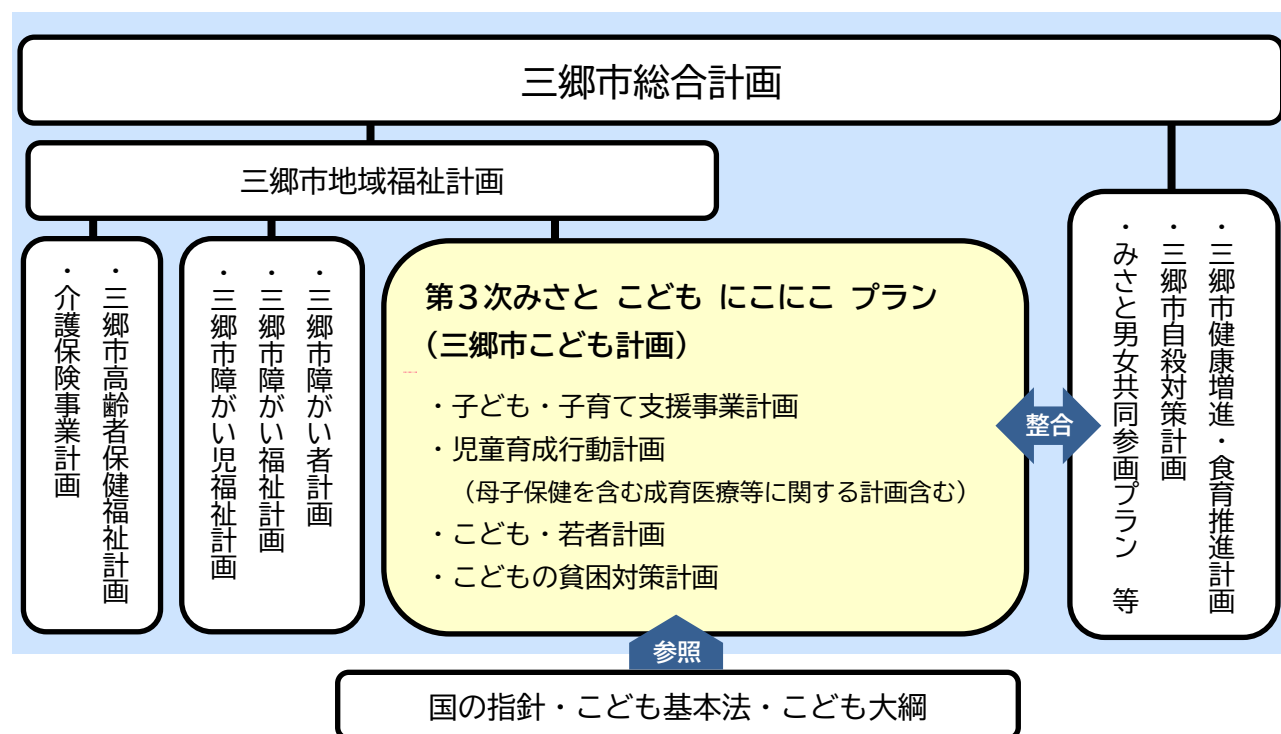
計画策定の趣旨

本市では、これまでも、誰もが安心して出産することができ、こどもが健やかに育まれる社会の実現は、われわれが取り組まなければならない最重要課題ととらえ、妊娠期から出産、育児までの包括的な相談体制の整備や、地域における子育て支援拠点の整備等に積極的に取り組んできました。

この度、本市では「第2次みさとこどもにこにこプラン」の計画期間の終了に伴い、「第3次みさとこどもにこにこプラン」を、国の大綱や政策動向を踏まえた「三郷市こども計画」として策定し、より現状への理解を深め、子育て世帯だけでなく、若者やこども自身の視野に立った施策を講じ、総合的、効果的に推進していきます。

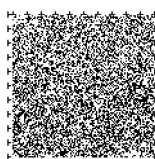
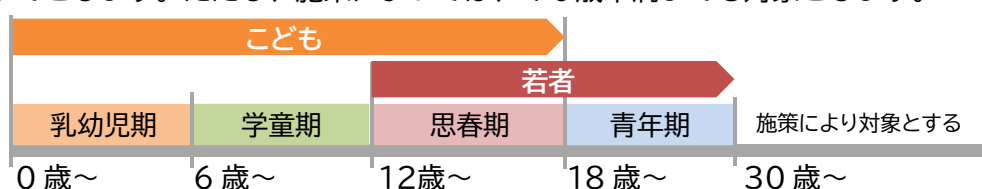
計画の位置づけ

「第3次みさとこどもにこにこプラン」は、「三郷市総合計画」の基本指針等に従い、また、関連する法令等に基づき他の計画等との調和を図るものとして、以下のとおり位置づけます。



計画の対象

本計画の対象は、誕生前から乳幼児期、学童期、思春期、青年期のライフステージを設定し、主に概ね30歳未満までとします。ただし、施策によっては、40歳未満までも対象とします。



計画の期間

本計画は、令和7年度から令和11年度までの5か年を計画期間とします。

なお、計画期間中は、事業の評価などの進捗管理を行うとともに、社会経済等の状況の変化に応じて内容を見直していくものとします。

基本理念

こども・若者と子育てを地域で支える ふれあいのまち みさと

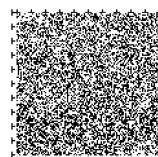
子育てを地域全体で支援することは、誰もが安心して出産でき、喜びをもって子育てをすることができる社会、こどもの将来が、生まれ育つ環境によって左右されることなく、「こどもの最善の利益」が実現される社会の構築につながります。

それはこどもや子育て家庭にとってだけでなく、全ての人のために生きやすい社会であることから、「こども・若者と子育てを地域で支える ふれあいのまち みさと」を基本理念として、「ふるさと三郷 みんながほほえむまちづくり」を進めていきます。

基本目標

基本理念「こども・若者と子育てを地域で支える ふれあいのまち みさと」の実現に向けて3つの目標を設定しました。

基本目標1	こども・若者の権利と安心安全を社会で守る
全てのこどもが、身体の特質、成育環境など他者との違いによって差別的扱いを受けず、ひとりの人格を持った権利の主体として尊重され、身体的にも精神的にも安全が確保され安心して成長していけるよう、支援及び働きかけを行います。また、あらゆる暴力の根絶に取り組み、事故や犯罪等に巻き込まれない生活環境を整備し、社会が共に支え合う地域づくりを進めていきます。	
基本目標2	こども・若者の教育と社会的成長を促進する
こどもが社会の一員としての自覚や責任感を持ち、誰もが学ぶ喜びを得て自らの可能性を発揮できるよう、他者との交流や多くの体験、こどもの居場所づくり、ライフステージに応じた教育、多様な体験・活躍の機会の充実、教育機会の均等、教育相談等を充実させ社会的成長を促進します。	
基本目標3	親子・若者の健康と子育てを応援する
妊娠、出産、成長のあらゆる段階において、誰もが安心して健やかな生活をおくれるよう、多様なサービスの提供、情報提供、啓発、心身の健康を含めた保健教育、環境整備などを推進していきます。	



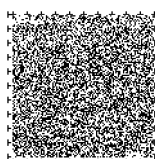
施策の体系

基本理念と3つの「基本目標」を達成する為に、「施策の方向」を示し、方向に従った「施策」を定めました。



基本目標 | こども・若者の権利と安心安全を社会で守る

施策の方向	施策
(1) 権利と主体性を尊重する	1) こども・若者の権利への理解促進
	2) 意見表明の機会確保
(2) 暴力、犯罪、生活困難から守る	1) 虐待・ヤングケアラー・貧困等格差への対応
	2) いじめ・差別・自殺・不登校・引きこもりからの保護
	3) 犯罪被害からの保護
	4) 情報モラルの理解促進
(3) 事故、災害時から守る	1) 交通被害からの保護
	2) 災害からの保護
(4) 社会が協力して支える	1) 支え合う社会づくりの促進
	2) ワーク・ライフ・バランスの推進
	3) ユニバーサルなまちづくりの推進
	4) 結婚・定住支援
	5) 異文化の理解促進





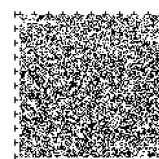
基本目標 2 こども・若者の教育と社会的成長を促進する

施策の方向	施策
(1) 健全な社会的成長と多様な交流・体験・活躍の機会を提供する	1) こどもへの健全な社会的教育
	2) こどもの居場所づくり・地域活動の支援
	3) 多様な交流・体験・活躍機会の提供
	4) 公園などの整備
	5) 本をとおした学びの充実・推進
(2) 教育環境を充実させる	1) 幼稚園教育の推進
	2) 学校教育の推進
	3) 放課後の充実



基本目標 3 親子・若者の健康と子育てを応援する

施策の方向	施策
(1) 健康を支える	1) 妊娠・出産期からの支援
	2) 乳幼児の健康・医療体制の確保
	3) 食・運動・習慣などを通じた健康促進
(2) 障がいや、医療的ケアを要するこどもを支援する	1) 支援体制の充実
	2) 経済的負担の軽減
(3) 子育てに優しいサービスを提供する	1) 子育てに関する相談体制の充実
	2) 子育ての経済支援、自立支援等
	3) 保育施設等の充実
	4) 子育てサービス・情報の充実
	5) 親子・保護者交流の推進

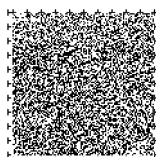


教育・保育等の量の見込みと確保方策

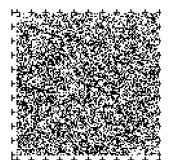
乳幼児期の学校教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業（19事業）について、事業毎に必要とされる事業量（ニーズ）を見込み、提供体制の確保方策（内容・実施時期等）を設定します。

事業名		区分	令和7年度	令和11年度
教育・保育	0歳児保育（3号）	量の見込み	197人	189人
		確保方策	233人	230人
	1歳児保育（3号）	量の見込み	481人	468人
		確保方策	481人	474人
	2歳児保育（3号）	量の見込み	572人	556人
		確保方策	572人	570人
	3～5歳児教育・保育（2号）	量の見込み	1,494人	1,295人
		確保方策	1,702人	1,712人
	3～5歳児教育・保育（1号・2号）	量の見込み	1,796人	1,559人
		確保方策	2,781人	2,781人
地域子ども・子育て支援事業	1 利用者支援事業 （子育て支援ステーション事業）	量の見込み	1か所	1か所
		確保方策	1か所	1か所
	2 地域子育て支援拠点事業 （子育て支援センター、つどいの広場）	量の見込み	18,690組	18,400組
		確保方策	19,000組	19,000組
	3 妊産婦健康診査	量の見込み	延べ9,500人	延べ9,500人
		確保方策	延べ9,500人	延べ9,500人
	4 乳児家庭全戸訪問事業	量の見込み	880人	880人
		確保方策	880人	880人
	5 養育支援訪問事業	量の見込み	延べ70人	延べ80人
		確保方策	延べ70人	延べ80人
	要保護児童対策地域協議会の開催	量の見込み	195人	175人
		確保方策	195人	175人
	6 子育て短期支援事業 （ショートステイ事業）	量の見込み	36人日	36人日
		確保方策	36人日	36人日
	7 子育て援助活動支援事業 （ファミリー・サポート・センター事業）	量の見込み	3,402人日	3,023人日
		確保方策	3,402人日	3,023人日
	8 一時預かり事業（幼稚園型）	量の見込み	26,897人日	23,275人日
		確保方策	40,974人日	40,974人日
	一時預かり事業（幼稚園型以外）	量の見込み	4,045人日	3,812人日
		確保方策	7,200人日	7,200人日
	9 放課後児童健全育成事業 （放課後児童クラブ）※1	量の見込み	1,415人	1,500人
		確保方策	1,825人	1,825人

※1 小学校区別では、児童数と利用ニーズが高い幸房小学校区において、要確保数が必要となる見込みです



事業名				区分	令和7年度	令和11年度
地域子ども・子育て支援事業	10	延長保育事業	量の見込み	1,100人	1,016人	
			確保方策	2,200人	2,191人	
	11	病児を保育する事業 (病児保育事業・子育て援助活動支援事業)	量の見込み	423人日	390人日	
			確保方策	1,000人日	1,000人日	
	12	実費徴収に係る補足給付を行う事業	量の見込み	320人	320人	
			確保方策			
	13	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	量の見込み			
			確保方策			
	14	子育て世帯訪問支援事業	量の見込み	1,423人日	2,240人日	
			確保方策	1,423人日	2,240人日	
	15	児童育成支援拠点事業	量の見込み	17人	28人	
			確保方策	17人	28人	
	16	親子関係形成支援事業	量の見込み	4人	12人	
			確保方策	4人	12人	
	17	妊婦等包括相談支援事業	量の見込み	2,640回	2,640回	
			確保方策	2,640回	2,640回	
					令和8年度	令和11年度
	18	乳児等通園支援事業 (こども誰でも通園制度) 令和8年度開始予定	0歳	量の見込み	20人	19人
				確保方策	20人	19人
			1歳	量の見込み	27人	26人
				確保方策	27人	26人
			2歳	量の見込み	22人	21人
				確保方策	22人	21人
			合計	量の見込み	69人	66人
				確保方策	69人	66人
					令和7年度	令和11年度
	19	産後ケア事業	量の見込み	150人	150人	
			確保方策	150人	150人	





三郷市キャラクター「かいちゃん&つぶちゃん」

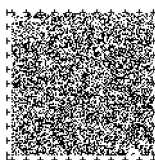
第3次みさとこどもにこにこプラン 概要版

令和7年3月

三郷市こども未来部こども政策課
〒341-8501 埼玉県三郷市花和田 648 番地 1

☎ 048-930-7816

FAX 048-953-7093



音声コードについて

左のマークは、目の不自由な方などのための音声コード「Uni-Voice(ユニボイス)」です。
各ページの内容を、専用の読取装置やスマートフォンアプリを使って、音声で聞くことができます。